

第3回

立川市行財政問題審議会

平成30年9月5日（水）

立川市総合政策部行政経営課

第3回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 平成30年9月5日（水）19時00分～21時00分

◆場所 女性総合センター第2学習室

◆出席者

【委員】

佐藤主光副会長
笹浪真智子委員
砺波正博委員

伊藤正人委員
長島伸匡委員
岩元喜代子委員

水越寿彦委員
片野 効委員

【市側】

大霜俊夫副市長
小林健司総合政策部長
諸井哲也財務部長
大塚正也企画政策課長
渡貫泰央行政経営課長
齋藤真志財政課長

【事務局】

野口康浩行政経営課主査
笹原康司行政経営課主査
細田悠介行政経営課主査

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 今後の審議について
 - (2) 人口推移・財政状況の推移について
 - (3) 前期基本計画における行財政運営の基本方針の進捗について
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

- 1 行財政問題審議会における審議について
- 2 立川市の人口推移について
- 3 立川市の財政状況の推移について
- 4 行財政運営の基本方針の進捗について

午後7時00分 開会

○渡貫行政経営課長 皆様、こんばんは。行政経営課長の渡貫と申します。本日もよろしくお願ひいたします。

今回、平成30年度になってから初めての開催となるところでございます。

なお、金井会長がお怪我のため欠席されていてから、佐藤副会長に進行をお願いしてございます。また、出席予定の方が1名来られていませんが、時間ですので、始めたいと思ってございます。

開会に先立ちまして、委員に変更がございましたので、ご報告をさせていただきます。自治連から推薦されておりました守重芳樹委員でございますが、去る平成29年12月31日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。後任といたしまして、自治会連合会より伊藤正人様をご推薦いただきましたので、これより、副市長より辞令を交付させていただきます。

○大霜副市長 伊藤正人様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。平成30年9月5日、立川市長、清水庄平。

よろしくお願ひいたします。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございました。

それでは、伊藤委員、一言、お願いできますでしょうか。

○伊藤委員 立川市自治会連合会の伊藤でございます。今お話をございましたように、守重委員、前委員にかわりまして参加させていただきました。初めての参加でございますので、何とぞよろしく、お願ひいたします。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございました。

市側の出席者には前年度からの変更はございませんが、本日は大塚企画政策課長が出席しておりますので、ご紹介させていただきます。

○大塚企画政策課長 今年の4月から企画政策課長となりました大塚と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

○渡貫行政経営課長 それでは、副会長、進行をよろしくお願ひいたします。

○佐藤副会長 では、ただいまから第3回立川市行財政問題審議会を開会いたします。

今日は、先ほどもお話をありましたように、金井会長がお休みというか、怪我をされたということで、私のほうで代理ということになります。

では、最初に、市から当審議会に諮問がありますので、そちらのほうをお願いいたします。

○大霜副市長 では、よろしくお願ひいたします。諮問でございます。

立川市行財政問題審議会会长、金井利之殿、立川市長、清水庄平。諮問書。立川市行財政問題審議会条例（平成6年条例第27号）第1条及び第2条の規定に基づき、次の事項について諮問をいたします。

1、諮問事項。第4次長期総合計画後期基本計画に向けた行政経営のあり方について。
2、諮問趣旨。本市は、平成27年度から今後10年間のまちづくりの方向性を定めた第4次長期総合計画を「前期」、「後期」に分け、現在、平成32年度から始まる後期基本計画の策定に取り組んでおります。

この後期基本計画の計画期間中は、少子高齢化による人口構造の変化に伴い市税収入の大幅な伸びが見込めない中、社会保障関連経費の増大、都市インフラや公共施設の老朽化への対応など、財政負担の増大は見込まれており、以前にも増して厳しい行財政運営が予測されております。

そこで、後期基本計画の計画期間中における行政経営に関する基本的な方向性について、貴審議会の意見を求めるものでございます。

よろしく、お願ひいたします。

○佐藤副会長 ありがとうございました。

今日は3つ、議事がございます。まず最初に、事務局から今後の進め方について説明をお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 それでは、冒頭の諮問に当たりまして、大霜副市長より、ご挨拶を申し上げたいと思います。

○大霜副市長 では、貴重な時間ありがとうございます。今、諮問書にも書かせていただきましたけれども、後期基本計画をつくるなければならないということで、準備に当たっております。

昨日より9月議会が始まりまして、一般質問ですけれども、与党の議員さんからも財政状況を含めて、今後、大丈夫なのかどうかということも含めまして、大変関心が強く、ご質問等もいただいているところでございます。

2025年問題といいますと、私がちょうど75歳になる、ああ、私のことが問題になっているのかなと思うわけですけれども。そういう意味では、社会保障関連の経費。同時に思い出しますけれども、私が子どものときには学校が足りなくて、私は小学校1年生のときに二部授業といって、午後から出かける、教室がないものですから、午前中にやると午後にやるのに分かれて二部授業で行ったことがあります。その後、校舎ができたりしまして、そういうことはなくなったんですけども。やはり、人口急増の時代でしたので、学校等も、それこそ1年に何校も建てるというような状況がありまして、言ってみれば、学校を含めた公共インフラ、施設も含めてインフラも2025年問題みたいなことに直面している現状がございます。

昔は、立川市は、昭和26年からだと思いますけれども、競輪を行っておりまして、競輪から一般会計側で、総額でいいたら多分1,300億ぐらいのお金が入るという、そういう時代がありました。今は競輪からは1億円の繰入になっておりまして、競輪事業そのもの自体が大変、減収、減益のような感じになってございます。

学校を作った当時は、競輪からのお金が大変大きかったものですから、その負担に耐えられたわけですけれども、今度、それを更新にしようとすると、実はお金がないということで、議会からの批判はあったんですけども基金ができるだけ用意していくということで考えております。全部を地方債というわけにもなかなかいかないというふうに考えてございますので、そんなところを議論しながらやっているわけです。

昨日も与党の議員さんからも、幾らまでを基金の限度をするのか、その明確な考え方を整理したほうがいいのではないかというようなご指摘ももらひながらきているところであります。大変厳しい財政状況でありまして、将来的にも歳出増というものに対してどう歳入側で担保することができるか大変難しい状況がありますけれども、ぜひ、その辺について、皆さんのはうでご議論をいただきて、立川市のためにご意見をいただければというふうに、心から思っているところでございます。

長くなりましたが、冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。よろしく、お願ひいたします。

○佐藤副会長 ありがとうございました。

○渡貫行政経営課長 ここで副市長は退席になりますので、よろしくお願ひいたします。

○大霜副市長 失礼いたします。よろしくお願ひいたします。

(副市長 退席)

○佐藤副会長 ありがとうございました。

では、今後の審議につきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 まず、本日配付資料が多くございますので、確認のほうをお願いいたします。

まず、次第でございます。後は委員名簿。資料1、行財政問題審議会における審議について。資料2、立川市の人口推移について。資料3、立川市の財政状況の推移について。資料4、行財政運営の基本方針の進捗について。

過不足等はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、資料1に基づきまして、今後の審議について、ご説明をさせていただきます。

今、諮問のほうをさせていただきましたように、行財政問題審議会における審議の内容をここに記させていただいているところでございます。

現在は、第4次長期総合計画の前期基本計画の期間中なんですが、平成32年度から36年度の5年間の後期基本計画における行政経営に関する基本的な方向性をこの審議会ではお願いしたいと思ってございます。

これを具体化したものが、この答申をもって行政経営計画に生かしていくというような形を考えてございます。

行財政運営の基本方針とは何かといったところですが、ページを先にめくりまして、2ページ、3ページのほう、第4次長期総合計画から抜粋してご説明をさせていただきますと、大きく、計画の構成、まず、将来像というのが前回も、昨年度ですか、ご説明いたしましたけれども、「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」というような将来像をもとに、5つの都市像、それを5つの政策に基づいて実現をしていくといったことを目指してございます。

上の三角のところです。政策の実現には、現在、37の施策といったものを、随時、目的に応じて施行しているといったところでございます。その37の施策を執行していくに当たって通底する考え方といったものを、行財政運営の基本方針というふうに、丸で囲ってあるところですが、定めているところでございます。その方針が下にあるように、8つ、前期基本計画では掲げてございます。

方針1が市民との協働によるまちづくりの推進、2が行政評価の効果的な活用、3が組織の効率化、4が適正な定員管理、5が質の高い行政経営を実現する人材育成、6が公共施設等の効果的な維持管理、7が財政規律を重視した財政運営、8が前期基本計画の進捗管理。この大きな8つの方針を意識して、それぞれ、子どもの施策であったり、環境の施策であったり、都市基盤の施策であったり、産業の施策であったり、福祉の政策をやっていく。そういう大きな、通底する考え方を方針として持っているところでございまして、そこをまず、ここではご議論をいただくことを目的としてございます。

具体的に基本方針はどういったものにあらわれてくるかというと、最終的にはこの右にあるように、前回、1年近くたっていますが、行政経営計画のほうに具体的な計画としては反映していく、というふうな中身となってございます。

前回の行政経営計画では、この辺の考え方を入れさせていただきまして、第4章、取組方針で、行政評価システムの推進であったり、財政見通しの課題等に係る対応策であったり、財政運営の安定性・継続性の確保、また、4ページになりますけれども、4として、効率的な予算編成手法の確立、5、成果向上を実現する組織経営の推進と6、適正な定員管理、こういったところを、答申をもとに反映させていただいたといったところでございます。

また、1ページに戻っていただきたいと思います。

最終的には今ご説明した基本方針と行政経営計画に至る考え方をここではご議論いただくこととなります。今後のスケジュールでございますが、今回と第4回の11月19日までは、現状の振り返りといったところから、現状から課題の抽出を主に議論をいただく予定でございます。

また、それを含めて第4回、第5回以降は、この現状の課題から対応策であったり、方向性をご議論いただきて、第6回以降骨子、または、第7回は素案というような形で、現在、スケジュールとしては考えているところでございます。

本日は、その現状からの課題の抽出を主に、ここではご議論いただきたい、そういったことでございます。

説明は以上でございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

今のご説明にご意見、あるいはご質問等はありますでしょうか。いかがですか。
どうぞ。

○砺波委員 私は、第4次長期総合計画の4、5年ほど前の市民会議かな、100人規模の会に出て。それでいろいろ、こんなのやりますとか聞いてきて、そこでいろいろ市民の意見を吸い上げてもらって、それがもまれて、市内部でさらに議会にあげてつくり上げました。

この長期総合計画自身の前期の計画とか、反省とか、こういう状況でしたというのは何か見たような気もするんですけども、あれは今、どうなっているんでしょうか。その辺を。

○渡貫行政経営課長 今、ちょうど、後期に向けて、前期の振り返りということを府内内部でやっている作業中でございまして、それを、今後、議会のほうにお示ししていくというような形になってございます。まだ、府内の振り返りの最中、上がっているとかといった段階でございます。

○砺波委員 わかりました。もう1個、よろしいですか。

今回のこの後期基本計画に関する行政経営計画に対しての方向を出しますけれども、今月中旬から下旬あたり、市民に対して、その後期計画の何か、市民会議の予定をしていますよね。30人規模ですか。そこである程度市民からの考え方を吸い上げられることでよろしいですか。そういうことが起きている。

○渡貫行政経営課長 はい。

○砺波委員 そのときでも、前期の振り返りだとかももらって、こんな方法だったので後期はこうしますというのをされるんですか。

○大塚企画政策課長 タウンミーティングとワークショップと、2つのやり方で今回、市民の方からいろいろご意見をいただく形をやってきます。まず、タウンミーティングについては、この32年から36年、後期の方向性として立川がどうあるべきかということを皆さんからざくばらんに、市民の方のご意見をいただいて、市長と意見交換をしていくという形をとっていきたいと思います。

ワークショップについては、今、前期から後期へのところでもいろんな社会情勢とか、いろんなトレンドが出てきますので、その辺について、皆さんでもう少しご議論を、5つの政策についていろいろご議論をいただきながら、考え方を少しまとめていくという作業をやっていきながら、そのご意見を最終的に、その後期のほうのエッセンスという形で入れていこうという形のもので、12月まで市内をいろいろ回ってご意見をいただくような予定になっております。

○砺波委員 今月1回ありますよ。これは。

○大塚企画政策課長 今月はタウンミーティング。

○砺波委員 タウンミーティングですか。

○大塚企画政策課長 はい。29日に。

○砺波委員 これは市役所でやりますよね。

○大塚企画政策課長 午前と午後でやる予定であります。

○砺波委員 わかりました。

○伊藤委員 未来センターは別でしょ。

○大塚企画政策課長 はい。1カ所が未来センターで、もう2カ所は若葉会館。

○砺波委員 わかりました。

○伊藤委員 それは、今言った長期計画中心でやるんですか。タウンミーティング。

○大塚企画政策課長 後期基本計画に向けた内容です。

○佐藤副会長 ほかは、いかがでしょうか。

今のご質問にかかわると思うんですが、後期があるから前期があるってわけで、前期のほうの振り返りというのはどこかで、この中で聞くようにするのか、あるいは、取りまとめの中で、例えば、振り返りの章も設けていくという理解でいいんですか。

○渡貫行政経営課長 そうですね。前期の行政経営に関する部分については、ここのほうで振り返るということで、本日は財政の部分であったり、人口推移の部分ということを用意してございます。前回のときに、行政経営計画の中間報告ということでは振り返りさせていただいていますので、それをまた、今年度分について、つけ加えて振り返りということを次回以降もですけれども行わせていただきます。

○佐藤副会長 ほかは、いかがでしょうか。

○片野委員 方針の6の公共施設等の効果的な維持管理というところですけれども、この公共施設ですけれども。優先順位、例えば、ごみはどうしてもやらなければいけない、その次には教育的なところの施設、あとは学習館とか、そういうところの優先順位というのは考えて計画を立てていらっしゃるんですか。

○渡貫行政経営課長 公共施設等の効果的な維持管理という方針を出したことにつきましては、先ほど言った老朽化の問題があるという形なので。優先順位といたしましては、今は清掃工場ということで、市長公約で最優先にしてございます。それ以外にも、今回、再編ということでは、新たに地域の中の施設とかを含めて、そこも再編していくかなきやならないということで、今回の議会で新たに個別計画を出していく形ではいるんですけども。今は清掃工場があって、あとは給食があるというようなことは決まっているというような内容でございます。

○岩元委員 今、市民の皆さんからこれを聞くということと、この審議会との関係はどうなさりたい。

○渡貫行政経営課長 あくまで、今回の審議会の中でやっていただくのは、市の、いわゆる行政経営にかかわる根幹部分、内部のお話のところ、政策を動かすエンジン部分のところの行政経営のあり方なので、それについては市民が入ったこの行財政問題審議会できっちり議論をしていく。その上にある政策部分、もちろん市民の方にも直結する部分、そこについても市民の方は入っていただきますけれども、この市の内部の部分については、この審議会で中心的にやっていただく、そういう形になります。

○佐藤副会長 だけど、この基本方針の8つありますけれども、この中でどれって感じになるんですか、今の。

○渡貫行政経営課長 この8つ全体をここでやっていただくといった形になります。市民については、この三角形で言いますと、政策。

○佐藤副会長 5つの政策って書いてある、そこですか。

○渡貫行政経営課長 そういう形になっております。

○岩元委員 もう少し、生活に直結したとか、具体的な地域の課題であるとかというところを市民から聞くという。

○渡貫行政経営課長 はい。政策を動かしていく方針をここで皆さんにいただくというような位置づけです。

○伊藤委員 スケジュールで。当然だと思うんですけれども、諮問いただいて、この第8回6月予定、ここで答申という意味ですか。

○渡貫行政経営課長 答申を、これは固めるというような。

○伊藤委員 6月ごろというスケジュール。

○渡貫行政経営課長 はい。

○佐藤副会長 ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

では、また、今後は特にスケジュールも含めまして、何かご質問があれば、また最後のところで伺うようにしたいと思いますので。

では、次のほうに、次の話に進めさせてください。

次は現状報告というところで、振り返りに当たると思うんですが、人口の推移と財政状況について、こちらも、事務局からご説明をお願いします。

○渡貫行政経営課長 こちらは、現状につきまして、まず、立川市の人口の推移の資料2、財政状況の推移についての資料3というふうになってございます。

まず、資料2の立川市の人口推移について、ということでご説明を申し上げます。

一番上の立川市の人口の推移となってございまして、表のほうは平成26年1月1日から平成30年1月1日という形で示させていただいてございます。平成26年1月1日の人口につきましては、17万8,194人で、平成30年1月1日では18万2,658人ということで、微増となってございます。前回もご説明したかと思うんですけれども、前期基本計画では平成27年度に人口はピークを迎えて、その後は緩やかに減少していくというような人口推移を示しておりましたけれども、それに反しまして、微増を、うれしいことに続けているといったところでございます。

ただし、年齢構成等を詳細に見ていきますと、若干、そこについては先ほども2025年問題に触れましたけれども、老年人口の増加に比べて、生産年齢人口はほぼ横ばい、年少人口についてもほぼ横ばいといったところでございまして、割合からいきますと、既に生産年齢人口の割合は減少傾向にあり、年少人口も割合としては減少の傾向にあって、働き手が、支え手が弱くなっているという状況は進んでいるのかなといったところでございます。

次に、26市の人口推移と比べた場合につきましても、26市も本市と同様な形で、平成26年では409万9,405人で、30年1月は415万6,735人ということで、増という形になってございました。老年人口についても増。ただし、生産年齢人口と年少人口につきましては、それぞれ、264万9,597人から261万6,301人ということで、微減してございます。年少人口についても52万6,446人から51万7,930人ということで、微減というような状況になってございます。

下は23区の人口の推移というような形になってございまして、こちらにつきましては、都市部の人口増というふうになってございます。平成26年1月1日の総計は901万6,342人で、平成30年1月1日は939万6,593人ということで、ここは増加となってございます。老年人口、また生産年齢人口については、いずれも微増となってございまして、年少人口についても微増というふうな状況になっているところでございます。

人口の推移で、人口推計よりは若干、今、増えているというような状況でございます。

続きまして、資料3の立川市の財政状況の推移についてご説明を申し上げます。

こちらは、まず一番上が、普通会計の歳入の推移で、決算額としてお示しをしているところでございます。こちらは平成25年度の普通会計の決算額でございますが、一番下、合計額が738億7,800万円といった形が、26年は800億円、27年度は792億6,900万円、28年度が781億6,000万円、29年度が765億8,700万円ということで、25年度比では27億円ぐらい増というような形で推移をしているといったところでございます。

そのうちの歳入の中の割合ですが、立川市の場合は、市税の占める割合がほぼ半分、5割程

度で推移をしているといったところでございます。そのほかは、国庫支出金や都支出金。または、市債、譲与税で占めているといったところでございます。

下のほうが市税の収入額の推移ということで、市税の推移といったところでお示しさせていただいてございます。市税につきましては、トータルで平成25年度は375億6,300万円で、平成29年度での決算では395億4,900万円といったところになってございまして、この内訳の中では、個人市民税が増、また、固定資産税、軽自動車税、都市計画税の増といった形になってございます。個人市民税につきましては、給与所得者の納税義務者の増、また、固定資産税につきましては、土地・家屋の増えているといったような状況から、市税が増えているといった状況がございます。

なお、法人市民税につきましては、法人税割の一部交付税原資化に伴う税率の引き下げ等がございまして、27年度以降については漸減しているといった状況がございます。

次に、2ページ目でございます。

こちらは普通会計の歳出の推移を示したところでございます。平成25年度から29年度の状況でございます。平成25年度の合計歳出は下のところにあります、704億、平成26年度は759億円、平成27年度は748億円、平成28年度が738億円、平成29年度が714億円というような状況になってございます。

そのうち、人件費につきましては、平成25年度から徐々に圧縮といった形になってございます。こちらにつきましては、退職者、または定数のほうを減らしてきているというような状況から、人件費がこのような減となってございます。

行政経営計画の中でも人件費割合を14%に維持するというような目標を掲げて、前回もご説明させていただきましたが、おおむね、そのパーセンテージは維持しているといった状況にございます。

それに比べまして、その下の扶助費でございます。扶助費は、いわゆる、生活保護費や障害者の福祉、児童手当などの被扶助者への支給の内容でございますが、ここにつきましては、平成25年度が223億円といったところから、平成29年度は254億円ということで、31億円余りの増加というような状況になってきてございます。

また、同様に、物件費も伸びてきてございます。物件費は、いわゆる、賃金であったり、物品の購入であったり、施設管理の委託料などが含まれるものでございますが、こちらにつきましては、25年度98億4,500万円のところが112億円というようなことで、増加傾向にあるといったところでございます。

なお、投資的経費が年度によってばらつきがございます。25年度73億、26年度だと102億円、27、28年度だと80億円を超えた形になってございます。特に、26年度につきましては、いわゆる大規模改修等の金額なんですが、一小の建て替えと九小の大規模改修によって大きく26年度は投資金額が膨らんでいる、そういう状況でございます。

次に、普通会計市債残高の推移といったものでございます。いわゆる、この市債残高といったものにつきましては、市が抱えている借金でございますが、借金の状況は平成25年度から暫時減らしてきて、25年度は317億円といったところから、徐々に平成29年では264億円といったところまで市債が減ってきているというような状況でございます。

次に、右のページ、3ページに移らせていただきます。

こちらは普通会計基金の残高の推移ということで、先ほどは、いわゆる借金といつておりますが、こちらは、いわゆる貯金の部分でございます。基金の残高でございますが、平成25年度、財政調整基金と特定目的基金を合わせまして、123億8,900万円で、前回のときもご説明いたしましたように、平成29年度の基金については財政調整基金では81億円、公共では109億円、

合計で206億円まで基金のほうを積むことができたといったような状況でございます。

最後に、将来の更新費用ということで、公共施設等につきましては、これから更新費用がかかるつまゝりますので、前回もこの審議会で示しました資料を再掲ということで掲載をさせていただいてございます。これは公共施設等総合管理計画で示している公共施設とインフラを資産の内容でございまして、平成28年度から67年度まで大まかに40年間で、道路とかを更新だったり、下水道の更新だったり、建物の更新を合わせますと、おおむね3,400億円の金額が現在では見込むといった形になってございます。

ただし、この場合の積算の内容ですが、正確に出すというよりは、総務省の提供による試算ソフトの試算で、これはどこも全国の自治体は試算するところいうふうな金額になるというようなものでございます。だから、若干、公共施設の保全計画や再編計画で示しているものとは異なるてくる、そういう性質のものでございます。

以上、人口の推移の状況と財政状況の推移についてのご説明でございます。

○佐藤副会長 ありがとうございました。

では、今のご説明に質問、コメント等々あれば、いかがでしょうか。

○伊藤委員 まず、人口についてお聞きしたいんですけれども、本当に個人的な思いなんですけれどもね。今、立川人口が18万3,000人でしたっけ。過去10年間を見ると、一部、年度は違いますけれども、転入、1,000名単位ぐらいで増えていますよね。立川は非常に発展が著しい中で、何か、私は個人的に減少するのかなと。してほしくないんですけれども。そのための都市政策を含めて、大変必要だと思うんですけれども、本当に落ちるんですかね。

○渡貫行政経営課長 いわゆる出生率を見ても、やっぱり1.3で推移をしていますので、人口を維持していくには2点幾つかというようにはなっておりませんで、それはもう確実に減っていくことは、多分、間違いないだろう。ただし、それが緩やかなのか、急激なのかというような。後期基本計画に向けても、人口の推移というのも新たにまた出していく予定でございます。

○佐藤副会長 ほかは、いかがでしょう。

どうぞ。

○砺波委員 今の人団の話ですけれども、今の、たしか4、5年前の第4次長期総合計画の際の冒頭に中央大学の先生の説明があって、そのときに人口減少社会ですよ、当時、総括的な話があったんです。それを、実際そういう話を聞いて、それを実感したような気持ちだったんですが、実際、今、微増なんですよね。だから、自然増よりも自然の減が大きいので減っていくはずなんだけれども、今の説明でもありますけれども、これは資料2を見ますと、立川市だけじゃなくて、26市、これは多摩の26市ですよね。26市と東京23区も全部増えているんですよね。だから、増えているということは、やっぱり、地方から東京に人が入ってきていたことが、立川も例外なくなっている。だから、それは都内に限らず東京全体がそうなっているわけ。その方向が変わらなければ、やっぱり、結局は、自然減じゃなくて微増でいいんじゃないですか。無理があるんですけれども、どう思いますかね。

僕は、恐らく大きい政策でこんなことしませんけれども、人口減少と聞いているんだけれども、本当にそうなのかという疑問があるんです。大きく変わらない限り、やっぱり微増で済むかなと、そういうふうに思うんですが。

○渡貫行政経営課長 今後も人口推移をまた出していくことはあるんですけども、今は社会増で増えている。いわゆる、転入が増えているといった状況です。自然増、自然減というと、やっぱり減っているといった状況は変わらないです。それが、だから、全体的なつながり感においてはどんどん減っていくんですけども、それは年次がどの時点からなるかといったところが、遅れていくのかどうかというようなところがあるだけで。多分、今後、5年間でどうか

というのは、また今、人口推計を出してございますので、1月にはこの場では最新の人口推移についてお示しできるのかなというふうに思ってございます。

○佐藤副会長 これは、去年の3月に出した答申の中で、人口推計は出しているんですね。これだと、20年以降は減少することになっています。

ちなみに、これ、都下、23区はしばらく増加します、あと10年ぐらいは。でも、多摩は落ちます、間違いなく。実をいうと、多摩から社会流出が起きるからです。都心回帰です。

○砺波委員 都心に行くから、それほど。

○佐藤副会長 ですから、実は多摩、東京全体の人口は増える、しばらく増える可能性はあるんですけども、10年ぐらい、多摩は一気に人口を失う危険があります。

○砺波委員 そうしますと、多摩においての立川のその微増の割合というのは、多摩26市の中では多いほうなんですか。

○渡貫行政経営課長 そうですね。26市でいいますと、25年度から30年度の増加率というような、そういう東京都の資料もあるんですけども、立川市は11位、2.38%の増加率で、大体26市中20位が、昭島市ぐらいまでが増加しているんですけども、八王子、あきる野、東村山、福生、羽村、青梅というのは、もう減少に移っています。

○砺波委員 というと、三鷹とか武蔵野は増えるわけですね。都心に近いほうは増えるんですね。増えるという表現はどうかと思いますけれども。

○渡貫行政経営課長 そちらの資料によれば、5年間では増えます。

○砺波委員 そうですね。やっぱり微増になるのは、都心に近いところが増える。

○渡貫行政経営課長 三鷹とか武蔵野というのが、ちょうどその辺が増加率としては上位に来ています。

○長島委員 増加率とかというのは、今の自然増、自然減の差し引きのあれですか。

○渡貫行政経営課長 単純に、人口が幾ら増えたかという形なので、自然増、自然減の、今、資料は持っていないんですけども、今持っているのは。

○長島委員 これを推測するに当たっては、やっぱり、出生率が一番問題になるんでしょうから、その辺はどうなんですか。統計的にはとっているんですか。

○大塚企画政策課長 平成28年時点で立川の出生率が1.31です。このままの数字でいけば、自然減になっていくという数字にはもう間違いなくなっているんですけども。今増えているのは、いわゆる社会増で、転入と転出のその人口を見ていく中では、移動率というものを見て、その移動率というのが立川の場合はプラスに転じています。転入が多いので。このプラスの部分というのは、当然、どこからかがマイナスになっている状況で、今、一旦は立川で吸収できているんですけども、これが最終的に、先生が先ほどおっしゃられたように、また流出が、今度は転出で立川がマイナスになっていくと、その数値はどうしても都心へ都心へというふうな形に、今後想定はされます。日本全体の中での人口は減っていくという中で、今、それを取り合いじゃないんですけども、一旦は、ただ東京に集中している状況で、日本全国でも地方はものすごい人口減になって、それで地方創生という形で、今、いろんな取り組みをしている状況です。立川も今の状況でいけば、自然増と自然減でいけば自然減で、今、その社会増という部分がかなりプラスに転じているところがありますので、プラスに転じている、その、今、増えている数字はその部分が大きく作用している。あと、外国人の方も多少、今、増えているところが、若干入って。

○長島委員 ただ、そういう実態はそうですけれども、それを、結局、市としても実態をそのまんま受け入れていくのか、あるいは、市としても少しその増加を見込むような施策を打つのか、その辺によって大分違うのかなという気がするんですけども。

例えば、福祉施設をよく充実させるだとか、老齢者を集めてだとか、いろいろ策はあると思うんですけども、その辺は何か、この行財政審議会の中では審議の材料になるんでしょうか。

○渡貫行政経営課長 大きなところにつきましては、その人口の構造を見て、どういう方向性に行くべきかというようなお考えということは、この場でお話はしていただきたいということです。

ただ、その施策としてどういうふうに打つかということについては、また別のステージになつてまいりますので。

○水越委員 今盛んに人口の話が出ているんですけども、私もそれに関連して一つお聞きしたいんですけども、今、統計を出していただいているので、佐藤先生のおっしゃるとおり、間違いない、この後、多摩は一時的に伸びていますけれども、間違いない、この後は落ちるはずです。日本全体がもうとっくに落ちていますし、東京都が増えているのは、ただ単に、地方からの流入がこちらのほうに吸収されているだけであって、こちらに入ってきたのは確かに、間違いない全体で落ちるわけですけれども。それはさておき、一番肝心なのは、立川市が今の推計、結果的に30年までは推定落ちそうだと言っていたところが微増をしていたということ、結果はここで30年まで出ましたよね。問題は、この後の推計というか、立川市としては増えたほうがいいと思っているのか、現状のままでいいとか、減ってもいいんじゃないかという思いなのか、その辺の考え方というのは、何か市としてはあるんでしょうか。

私は、人口は適正な人口規模を目指すべきだというふうに思っているんです。その地の住民がいかに幸せに暮らせるかという規模が一番ベストじゃないかなというふうに思うんですけども。ただ単に、今まで経済も人口も右肩上がりで、増えるのが当たり前だというふうに思ってきたわけですけれども、今や、時代はもう変わってきているんですね。だから、その辺、立川市としては、何か目指すべきものというのはあるんでしょうか。

○渡貫行政経営課長 これまで、どういうふうな形でいくかということの検証というのはありましたけれども、たちかわ創生総合戦略というものを出しておきました、そこにおいては全体的に減るのは仕方ないので、減るのをなるべく少なくして、流入人口、いわゆる、交流人口を増やしていきましょうというような考え方でやって、この5年間というんですか、やってきているといったところです。

○佐藤副会長 これ、多分、今回、この人口もそうですし、財政もそうですけれども、これからこの行政経営計画というのは基本資料になっていくと思うんですけども、もうちょっと細かい数字があったほうがいいかもしれない。例えば、夜間、これ夜間人口ですから、当たり前ですけれども。立川市の活性化という観点からいうと、実は、昼間人口も大事なので、ここってオフィスも多いですし、働いている人もいますので、多分、夜間人口が減っても昼間人口が伸びていれば、経済としては持つわけで、しかも税金払ってくれるから。したがって、そのあたりは比較としてはあり得るかなというのと。さっきちょっとあった、外国人なんですね、もう一つ。多分、外国人の方がどれくらい伸びるかというのが。今回の我々のミッションではないのかもしれませんけれども、外国人の方々をどう受け入れていくかって、ニーズがあって、彼らは違うので。特に教育面とか福祉面とかで。だから、そういったところはある種、外国人の割り当てというグラフを入れてみるとか、それを見ておく必要があると思います。

○渡貫行政経営課長 市の昼間人口や外国人のを含めた中での資料という形でお出しをしていただきたいというふうに思ってございます。

○佐藤副会長 ほかはいかがでしょうか。

どうぞ。

○笹浪委員 市の収入額で意外と多いのでびっくりしたのが、市のたばこ税なんですけれども。

私は吸わないで大声で言いますけれども、この先、減る一方であろうと思います。それと、先ほども少しご報告がありましたけれども、競輪ですね。今のところは収益が上がっているということらしいんですけども、夢をもう一度、ということは多分ないような気がします。そのうち、いわゆるお荷物になってしまうのではという懸念がありますけれども、あのとおりの大きな建物ですので、本当にそういうときは困るなと思います。

それと、この夏すごく暑かったんですけども、公共のインフラと、公共施設ということであると、小中学校などにクーラーという話が、当然、出ていると思うんですけども、全部につけるとしたらかなりお金もかかるはずですが、この辺はどうお考えなのかということですね。

それと、これは個人的な意見なんですけれども、少子高齢化というお話で、さっきからもお伺いしていますけれども、女性は子どもを産まないからだというのはもちろんんですけれども、もし、生物学的に男性が産むんだったら、そんなに大声で皆さん言えるのかなと私は思うんですけども。子どもを産むって結構大変なことなんです。その辺もちょっとご理解ください。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○齋藤財政課長 まず、たばこ税の件ですけれども、これは、昨今の社会状況のほうを反映してまいりますので、たばこに1本幾らで課税させていただいているところになりますから、長期的にはもう、減っていく税収ではないかなというふうには考えてございます。

また、競輪場の収入、収益ですけれども、今、競輪事業会計のほうから市の一般会計のほうに組み入れられているものについては、平成27年度から毎年、1億円を繰り入れさせていただいております。それも現状のところ、それをすぐに使ってしまうというところではなくて、一旦、基金のほうにプールしていて、この後、清掃工場の建設が予定されておりますので、そちらのほうに使途を決めて、使い方を決めて、今、貯めさせていただいているというものです。

それから、競輪場の事業のその収益の改善の部分につきましては、今、計画的に取り組んでいる、収益がなるべく上がる、なるべく経費をかけないで利益が上がるようになるような経営改善のほうには現に取り組んで、一定の効果は出ているところです。ただ、やはり、中長期的には実際のお客さんが減ってしまっている、競輪場のほうで自前で開催すればするほど、なかなか収益が上がらないというような体質のほうが出ておりますので、そういった長期的な視点の中で運営のほうは、今、続けておるようなところになります。

また、今、今年度の酷暑に伴って、新しい行政需要としてのクーラーの問題等々がありました。ちなみに、学校のクーラーの問題ですと、普通教室向けのクーラーの設置のほうは、今、立川市においては終わっておるというところなので、あとは、特別教室、理科室とか家庭科室とか、そういうところのクーラーについては、今、順次、取り組んでおるというようなところでお話のほうを聞いてございます。

財政的なところになりますと、以上でございます。

○長島委員 市民税というか、個人市民税ですね、これの未収というのはどのぐらいあるんですか。市として、もし、それを、何パーセントか知りませんけれども、少なくするとか、もっと強化してちゃんと取るとかいうようなアクションはされているんですか。

○諸井財務部長 正確な数字でないということはちょっとご容赦いただいた上で。たしか、今、未収というふうなお話だったと思うんですけども、25年、26年ぐらいのときが、約10億円ぐらいなんです。それが、今現在平成29年度は、8億ぐらいまで減っております。

実際のところ、状況を申し上げますと、なかなかお支払いに理解いただけない、ないしは、とにかく払いたくとも払えないという、そういう方は現実にいらっしゃいます。そういった

方々に対しての、いわゆる、未納の債権を回収するというのは、正直いって非常に、時間と労力が必要です。それが十数億あったところから10億という、その一つの単位を切ったというのは、かなり、努力の結果というふうなことで、こう言っては手前みそかもしれません、ご理解いただければありがたいなと。

その現年度、要するに、今でしたら平成30年度のお支払いと、過去にお支払いいただけなかった部分を徴収する、その全体でいいますと、平成25年度が徴収率で97.2%でございます。それが平成29年度は98.1%ということで、数字としてもあらわれてきている、そんな状況でございます。

○長島委員 わかりました。

○岩元委員 将来の公共事業の推計の公共施設及びインフラ試算のところなんですが、今回、さまざまイタリアで橋が落ちたり、いわゆる、今まで戦後、高度成長期、さまざまなインフラ整備がされてきたと思うんですが、このインフラというときに、何気に入っている水道とか、橋とか、道路とか、いろいろあると思うんですけれども、このインフラに全て私たちが、今、立川で生活していることの、いわゆる、基本的な施設というか、それが全部入っているものなんですか。

○渡貫行政経営課長 一応、3,400億円のうち2,000億円が建築物、プラントで、このうちの1,400億が、いわゆるインフラといわれる下水道と道路と橋りょうをこの中に含んでいるといったところでございます。そのうち、下水道では1,000億程度、道路で300億程度、橋りょうで30億程度、そういうふうな、計算上はなっているといったところでございます。

○岩元委員 それで、平成36と平成52年が突出していますね、グラフでは。これは何か大きな、この年について特別なものがあるので、こういうことになっているんですか。

○渡貫行政経営課長 平成40年代、この辺からは建て替えが結構必要になってくる。今は保全となっていますけれども、建て替えの建物が非常に増えてくるといったところで大きくなっています。

○岩元委員 52年にも突出しているのは、何か特別。

○渡貫行政経営課長 個別のものを、ちょっと今詳細を持ってきていないんですけれども、その建て替えも重要といったところでございます。

○佐藤副会長 これは自然体ですよね。今のものをそのまま更新したらどうなるかということでおろしいですよね。

○渡貫行政経営課長 そうです。

○佐藤副会長 だから、これが別に本当にそうなるわけではなくて、これをどうやって長続きさせたり、平準化させたり、やめちゃったりとか。

○渡貫行政経営課長 そうです。計算上は、建物については60年で建てかえで、30年で大規模改修というのを計算で出しているようなものなので、60年経ったのが大体52年ぐらいのときには多くが更新されるという形でございます。

○岩元委員 ありがとうございます。

○佐藤副会長 ほかはいかがでしょうか。

どうぞ。

○砺波委員 2ページの普通会計の歳出、その下にあるんだけれども、普通会計の市債の残高なんですけれども、上のほうの公債費が、今、平成29年で5.6%、下の市債残高ではトータル264億円になっていますけれども、市債というのは、市民の側からすると、やっぱり少ないほうがいいような気がするんですよ。でも、ある程度何かするためには市債が必要かもしれませんけれども、いろいろと事業するまではでこぼこありますけれども、大体、どのぐらいの市債

であればいいかという、何か、そういったものはあるんですか。国の中の債権、債務のあり方とか、いろいろ基準があって、それはいつもクリアだと聞いているんだけれども、市としてどれぐらいのところを目指します、目指したということはそこに抑えるかわかりませんけれども、何か、そういった上限とか何か、こんな考えで市債を取り組んでいますというのではないですか。

○齋藤財政課長 今おっしゃっていただいたとおり、何か新しいものを作ったりするときに借金をすれば当座は作れるんですけども、その後、借金の返済ということで、義務的な経費としての公債費に置きかわってしまいます。29年度決算の公債費の負担比率のほうが8%ですか。前年度より0.1ぐらい下がってはきています。一般的に公債費負担比率が10から15がいいとかという一般論はあるところではあるんですけども、市としてどの程度自由に使えるお金を持つべきかというところも踏まえて、毎年度の借金の負担すべき割合というのを今後考えていかなければならないなというところは、今、委員のほうからご指摘いただいたとおりなのかなとは思っています。あんまり頑張り過ぎて借金し過ぎてしまうと、今度はローンで首が回らなくなるというところがありますので、そのちょうどいいところをどう考えていくかというところが、今後、まだ施設の更新等々では借金をせざるを得ないかなというふうに思っていますので、そのバランス感覚が非常に難しいかなというふうには感じております。

○砺波委員 まだ確立していないということですか。

○齋藤財政課長 はい。

○砺波委員 そこは、どこかの先生か偉い人にちょっとつくってもらって、そんな数字で出ればね。

○伊藤委員 国は確立しているんですかね、1,009兆円もあって。

○佐藤副会長 いやいや、コントロールできてないです。ただ、国レベルでは、一応、これぐらいの水準に抑えなきゃダメっていうのはあるんです、目安として。成長とか利払いのことがあるので。

一応、借金をする一方で基金もあるので、これ一応、組み合わせは考えてらっしゃるわけですよね。整備基金の取り崩しと市債の発行と、これ、組み合わせてやっているわけで、あとは、もちろん一般財源入れたりしながらですよね。

○齋藤財政課長 特に、今後、その施設の更新が本格化する中では、基金を使いながら、過去の世代からいただいた資産のほうも活用しながら、将来世代への過度の負担のほうはお願いしない、というようなところを考えていきたいなというふうには思っています。

○砺波委員 でも、昔の会議の中では、その基金が幾らがいいかと議論しましたよね。

○片野委員 具体的な数字が今ちょっとないから言えないんですけども、むしろ、国のほうがそういう借金を減らそうというふうに努力していますよね。

○佐藤副会長 プライマリーバランスってやつですね。努力しているかどうかと思いますけども、プライマリーバランスですね。でも、プライマリーバランスは黒字ですからね、立川は。自治体はそういう部分で、キャッシュの問題ではないですね、確かに。

○伊藤委員 国は国債だからというか、国債と市債の違いからリスクというか。

○佐藤副会長 いや、あんまり。いざとなれば何とか。

○岩元委員 もう一つよろしいですか。人口のところで、先ほども長島委員ですか、市としてはどういうふうに考えるのかというお話があったと思うんですけども。私も、先ほどの副市長と同い年ですので、この老人人口の一員なんですけれども。やはり、これから日本の国が人口減少になっていくということはわかっていますけれども、立川市としては、例えば、しっかりとした公教育を充実させて、この年少人口を増やしていくとか、そういうような、市と

しての施策というものは、人口をふ増やすというよりは、福祉政策とか、教育政策とか、いろいろあると思いますけれども、教育にしっかりもっとお金も人材も登用してやっていこうというような、そういう基本的な考え方というのはお持ちじゃないんでしょうか、市としては。

○渡貫行政経営課長 先ほど、5つの政策ということで本市が掲げているもので、そこについての重点というのは年度別にはありますけれども、その5つの政策、いわゆる「子ども・学び・文化」「環境・安全」「都市基盤・産業」「福祉・保健」「行政経営・コミュニティ」と5つの政策が横並びで、それを全部やっていきましょうというような形でやってはいます。

ただ、そこの中では、年度の中では濃淡はありますけれども、市の方向性というのは、この政策を進めてやっていきましょうというような話にはなっているところです。

ただし、先ほど言った、じゃあ、年少人口を増やしていきましょうよといったところもあるんですけれども、立川市としては、創生総合戦略では交流人口をふ増やしていくというようなところがありまして、その中では、過去の中での推移では25歳から39歳ぐらいまでが流出している人口が多くたったというようなこともありますので、そこにターゲットを絞って総合戦略でその辺は流出を食いとめていこうと。

○佐藤副会長 25歳から29歳。

○渡貫行政経営課長 25歳から39歳。

○佐藤副会長 25歳から39歳。ちょうど結婚して、でも、これから子どもと出ちゃうパターンですね。

○渡貫行政経営課長 はい。それについては少しずつ、今は改善してきているというような、そんな状況でございます。

○岩元委員 国も子育て支援をすごく頑張って、立川市の待機児童はゼロ、保育園から待機児童がゼロになったというのは聞いたんですけども、そういう部分の子育てというところの、そのもう一つ上に、教育ということがあると思うんですね。もう少ししっかりと公教育が、この立川市に行けばというような施策を展開していただきたいなど、個人的には希望しております。

○渡貫行政経営課長 教育政策ですが、過去を調べると、ここでは出していなかったかもしれないんですけども、教育費がやっぱり一番、過去5年間でいうと伸び率が一番大きいという、そういった状況ではあります。改修というようなこともありますけれども、そういった中では、一番、政策の中でお金をかけてきているというのは、立川市の特徴としてあります。

○長島委員 さっきの人口政策と関連すると思うんですけども、やっぱり、人口が横ばい、ないしは増えるという方向性を見ていくためには、やっぱり、企業がこの市に相当ないと、せっかく成人年齢に達しても就職がおぼつかないと、結局、外へ出ちゃう、結局居つかない。生産人口も減っていくことにならざるを得ないと思うんです。ですから、企業誘致ということもある程度考えていかないといけないと思うんですよ。

今、法人税収入を見ていると、余り増えてないし、法人税を増やすと、やっぱり結果的にはいいほうへ回っていくわけですよね。教育にもお金をかけられるし、保育所も作れるし、出生率が上がる施策も打てるしと。要するに、何かいいことづくめになる可能性もあるので、もう少し企業の誘致について、何か市として考えていくという方向性を出したほうがいいんじゃないかなという気がしますけれどもね。

○渡貫行政経営課長 一つには、そういうようなお考えも多分あるかと思います。そういうご意見をここではいただきたいといったところです。

○諸井財務部長 実際の企業数が増えているかどうかというのは、今、手元にないんですけども。参考に申し上げますと、はっきりとした数字ではお示しできないんですが、先ほど、副

市長の挨拶をさせていただいた中で、競輪のほうからの繰り入れが累積で1,300億を超える。それをもとに、いろいろな施設を作ってきたというのは、これは事実です。

例えば、それが小学校であったり、ないしは、いわゆるインフラ系、例えば、駅周辺の開発であるとか、そういったものに要は投入してきたわけです。その結果として、立川市は企業集積がかなり多いという状況です。

この資料3の1ページのところ、先ほどご指摘のありました法人市民税というところになっていますが、その構成比のグラフのところを見ていただきたいんですが、例えば、29年度でいうと12.0%、そういう構成比になっています。この構成比というのは、26市の中で一番大きいんです。大体、26市の平均がこの約半分、6から6.5%程度の構成比なんです。ですから、そういった点でいうと、立川市におけるその法人税収入というのは、かなり大きな存在。

ただ、その反面、法人市民税というのは景気の影響も受けやすいという部分もございますので、これが、例えば過去にあったリーマンショックみたいなことが仮にあった場合には、こういうのは落ち込むというふうな、そういうふうなことも、反面、持っている。そういうこともあるということで、発言をさせていただきました。

○長島委員 でも、法人税収入の中には競輪の収入もここに入っていますか。

○諸井財務部長 いや、それは別です。

○佐藤副会長 法人住民税はこれから国税化の方向にまいりますので。

さて、ちょっと時間もありますので、また議論があれば戻りたいと思いますけれども、次の議題のほうに行かせてください。

議題（3）で、前期基本計画における行財政運営基本方針の進捗についてということです。では、事務局からこちらを説明お願いします。

○渡貫行政経営課長 資料4に基づきまして、ご説明いたします。

先ほど冒頭に、今回の行財政問題審議会では、この基本方針の部分について打ち出していたいというようなお話をさせていただきました。現状、前期基本計画では8つの基本方針を定めてございます。方針なので、直接は進捗というような表現はどうかなというようなご指摘もあるかと思うんですけども、具体的に、では、どういったところに生かされているかといった現状を、ここではざっとご説明をしていきたいと思ってございます。

最初の方針1の「市民との協働によるまちづくりの推進」といったものでございます。内容については、ここに書いてあるようなところでございまして、市民や市民活動団体、事業者等と行政の協働によるまちづくりを進めていくというような大きな方針を示しているところでございます。これまで、それがどういったところに生かされてきたかといった内容で、取り組みとしては健康づくり事業、学校におけるICTなどの連携協定を締結してきたとか、現在、あと、自治会を応援する条例というのを、策定を進めてございまして、そういった新しいものも取り組んでいるといったことでございます。

また、直接的な施策での指標で、市と市民活動団体等の協力事業数というのも指標で設定してあるんですけども、そこにおいては、市の事業が877事業あるうちで、101事業が、市民との協働を行っている事業といった形で現在やってているといった状況がございます。

ここでの課題といったところにつきましては、自治会加入率の低下など、地域活動の担い手の不足であったり、あとは、市民団体や地域団体、職員のほか事業者等への更なる啓発による協働意識の向上というようなことが、今、行政評価のところから出てくることとしては、こういうような課題が上がってきているといったところでございます。

ちなみに、自治会加入率というのは、本市では29年度で41.95%と、そういうような状況でございます。

次に、方針2の「行政評価の効果的な活用」でございます。これにつきましては、前回の答申も行政評価の取り組みを強化して、計画、予算、評価が一体となるP D C Aサイクルによって生産性の高い行政経営を進めていくというようなことの内容でございまして、取り組みといったしましては、これまでご報告したような形で、効果的な行政運営においては事務事業等を通して改善を行ってきておりまして、29年度で77.9%の事務事業が改善・見直しを図りました。

あとは、重点事務事業については、29年度で103事業、見直し事務事業は29年度で9事業というような形になってございます。

前期基本計画の政策評価といったところでは、成果指標を掲げてございますが、31年度までの目標の約44.4%は目標値を達成しているような状況でございます。

課題といったしましては、29年3月での行財審の答申でありましたように、後期基本計画策定に合わせて取り組むべき事項の実現、いわゆる、成果指標の目標値の見直しだったり、シートの改善、そういったことが課題であったり、あとは、市民満足度の目標値です。指標が非常に上限を定めにくくて、恒常的な行政サービスの向上が求められていることから、定量的なデータ分析の重視への転換が必要じゃないかということが、課題として上げているところがございます。

続きまして、方針の3、「組織の効率化」でございます。これは先ほどの行政評価と連動した組織を構築していくといった内容でございます。

これまでの取り組みにつきましては、庁内の組織検討委員会において、効果的・効率的な組織体制の検討を行ってきたというような状況がございますが、課題といったしましては、部の所掌が複数に政策がまたがっているというものや、そういったものについて組織体制の連動について引き続き検討が必要であったり、あとは、ファシリティマネジメントや福祉部門・子育て部門の検査指導、それも組織横断的に行うようなものでございますので、そういった課題への対応が今後の課題になってくるのかなというふうに上げていただきたいでございます。

4の方針、「適正な定員管理」でございます。こちらにつきましては、職員数を、人数のほうを行政サービスの需要に合わせて適正化していくといった内容でございます。

取り組みにつきましては、29年度現在では1,036名となってございまして、計画のスタートとして平成27年度の1,051名からやってきてているというような状況でございまして、行政経営計画では、この普通会計における人件費比率や職員給比率を目標としてございまして、おおむね目標どおりの推移でございます。

課題といったしましては、32年度からの会計年度任用職員、今の嘱託職員を会計年度任用職員というような形で、新たな仕組みで導入していく形になりますので、その課題の整理であったり、働き方改革による職員の更なる負担の軽減ということが課題になってくるのかなと思ってございます。

また、方針5では「質の高い行政経営を実現する人材育成」ということで、これについては、職員の人材育成についてということと、あとは、コンプライアンスについての内容でございます。

取り組みにつきましては、ここは主に、ここではお話ししてはございませんが、人材育成基本方針や実施計画に基づいて、O J Tの支援や業務基準書の策定などによる職場力の強化を図ってきたことや、あとは、先ほどの働き方改革の取組を実現するために、時間外勤務に関する指針等の策定を行ってきたといったところでございます。

課題といったしましては、更に管理職がマネジメント力を発揮しながら、職員の力を最大限に発揮させる組織風土の醸成だったり、子育て、育児、介護等のライフステージに応じた長時間労働に頼らない働き方への見直しというのが課題になってくるのかなということで、入れさせ

ていただいております。

方針6は、「公共施設等の効果的な維持管理」でございます。これは先ほどからお話になっているような内容でございます。取り組みといたしましては、これまで再編計画や総合管理計画を策定してきましたが、ここにおいて、保全計画は原則保留といたしまして、大規模改修は中規模改修工事と見直して、今後は、再編個別計画で再編するというような形の取り組みを進めてございます。

課題といたしましては、今回、大規模改修に伴いまして、学校施設でスラブ厚が不足しているような状況がございまして、そういった予期しない施設の保全への対応であったり、施設整備計画の具体的な再編というのは課題になってくるというふうに上げさせていただいてございます。

次に4ページ目で、方針7で「財政規律を重視した財政運営」でございます。これは先ほど來説明してございますが、単年度の財政収支であるフロー指標だけでなく、中期的視点による基金残高や、債務残高のストック指標の数値目標を掲げて、各指標に留意した財政運営を行いますというような、そういった内容でございまして、取り組みといたしましては、この数値を掲げているとおりでございます。

課題につきましては、基金の適正な目標額の設定や取り崩しのルールの策定であったり、市債活用の適正化が課題になっているというふうに考えてございます。

方針8では、「前期基本計画の進捗管理」でございます。ここにつきましては、これまでご報告してございますように、行政評価を活用して、基本事業や事務事業についてもP D C Aサイクルに基づく進捗管理を行うというような内容となってございまして、これまでの取り組みといたしましても、行政評価を活用したP D C Aサイクルで進捗管理を行っているというふうな形でございます。

課題といたしましては、前回の答申でもいただいているように、費用対効果を重視した評価への改善であったり、定量的な分析を重視した客観的なシステムの構築などが今後の課題になってくるのかな、というふうに上げさせていただいているところでございます。

行財政運営の基本方針の進捗、内容等についての現在の状況についてはこのような形で進んで、課題とともに上げさせていただいたところでございます。

説明は以上になります。

○佐藤副会長 ありがとうございました。

では、今のご説明に質問、疑問、コメント等々あれば、いかがでしょうか。
どうぞ。

○砺波委員 この基本方針の進捗とありますけれども、この取り組みと課題というところは、こちらの取り組みというのは、現状、こういうふうになりましたよ、こんな状況です。よ的に理解しました。課題というのは、今後のやらなければならないものがありますという理解をした。そういう理解でよろしいですか。

○渡貫行政経営課長 はい。

○佐藤副会長 2ページに出てくる例の会計年度任用職員制度というのが、意外な、これがジレンマになっています。私は今、町田とか船橋の仕事をしているので、あちらはかなり泡を食っていて、やっぱり、これからこれをどうやって住み分けをするかのような、いわゆる、働き方改革なので。今までの正職員のかわりみたいに使っているのは、これはまずいわけですよ。同じことをやらせたら、同じ給料を払えってなりますから、昇給も含めてなので。

これは立川市としてはどういうスタンスですか。

○渡貫行政経営課長 ここにつきましては、本市も今取り組んでいるんですけども、今まで

の嘱託職員を会計年度任用職員という形で、昇給もしましょう、あと、期末手当も出していきましょうよというような内容になってございます。普通にしていけば、お金というのは上がつていきます。

○佐藤副会長 幾らぐらい上がるんですか。

○渡貫行政経営課長 ここの試算というのは私のほうでは持ってはいないんですが、今、その形をつくっているというような状況でございます。

ただ、ここについては、方向性としては、本来だったら正規職員については立川市は東京都と給料体系とか一緒なので、スタンスとしては、東京都と同じようなスタイルにしたいというような思いはあるんです。けれども東京都のほうの作業も進んでいないので、今、独自に現状、どれだけの嘱託職員さんが、どれだけの給料の種類があるのかというようなことをやってございます。本市では大体500名弱が嘱託になっているというような状況で、その種類も多種多様になって導入してきてしまっているという状況がありますので。

○佐藤副会長 一般職じゃなくて特別職みたいな。

○渡貫行政経営課長 今は特別職というような扱いなので、一般職化するというので対応というふうに考えております。

○佐藤副会長 いかがでしょうか。

○片野委員 自治会の加入率の低下というところですけれども、これは、よく女性の自治会長さんから時折聞かれるんですけども。自治会長が女性がほとんどなくて、男性がほとんど占めている。男性はなかなか自分のあれを手放さないという、何か、そんな話をよく聞くんですね。これは、大体、男性がどのくらいいるんですか。いや、女性の自治会長さん。

○伊藤委員 イメージで言いましょうか。ほとんどいないですね。女性の町会長もいますけれども。今、立川全体で市へ届けている自治会が181ぐらいありますけれども、その中で10人いないんじゃないですかね。女性の町会長が。

○片野委員 それは、何か原因があるんですか。

○伊藤委員 いや、全然、そういうあれはないですけれどもね。錦町で1人いますけれども。女性にどんどん進出していただくとうれしいと思いますけれども。

○片野委員 これは男女平等の関係もあるでしょうから、できるだけ女性を増やしたほうがいいんじゃないかなと思うところですね。

○伊藤委員 支部長でも女性で活躍されて、全国的に講演をやったりされている方もいらっしゃいますしね。

○佐藤副会長 これは、ほかの自治体でも取り組みがあって、例えば、自治会とNPOとかを連携させるとか、子育て支援だと放課後学級とか、学童保育とか、ああいったやつの支援。

何か、立川市さんはそんなことはやられるんですか。いわゆる、NPO、新興団体と伝統的地域団体の自治会とか、一緒に何かやりましょうよみたいな。

○渡貫行政経営課長 ちょっと、具体的な施策はすぐ思いつかないです。

○佐藤副会長 では、特にそういう問題意識を持ってやっているわけじゃないってことですかね。

○伊藤委員 個別にはやっていますし、市のほうからご紹介をいただくとか、チャレンジャースクールから応援をしたいとか、そういう、市を通して、そういうのが具体にありますけれどもね。

○岩元委員 でも、うちのほうの新興住宅地というか、新しい住宅地だと、結構、50軒ぐらいの西武立川駅の南口。あのときは、戸建ての家を売るときに、ここはもう自治会もつくってくださいということで、新しい自治会が発足して、若い方たちが自治会活動をして、支部の活動

にも来てくださっているということもありますので、そんな形がとれたら、まだ、これから先ももっと加入率は上げていく可能性はもちろんあるんじゃないかなって気はしますけれども。

あともう一つ、職員の働き方のところですけれども、方針5のところです。職員の方たちの子育てや、介護などの、そのライフステージに応じた長時間労働に頼らない働き方。立川市はワーク・ライフ・バランスの認定事業所推奨何とかという活動をしてらっしゃるんですけども、立川市役所はこういうワーク・ライフ・バランスの事業所になろうというお考えはないんですか。

○小林総合政策部長 具体的に言いますと、男女平等参画課で、今、岩元委員が言った、毎年2社程度ですか、ご推薦していただいて、ワーク・ライフ・バランスの優良企業で表彰させていただいているますけれども。できれば、市内の民間の企業さんにそういった表彰はさせていただくという形でやっておりまして、みずから、という発想は今のところはなかったんですけども。ここ最近、例の電通さんの問題等から始まりまして、わが市もですね、かなり時間外の多い、そういった職員がいるということで、働き方改革ということで旗を上げまして、その中で、特にワーク・ライフ・バランスは重要なテーマになりますので、その辺は、表彰するかどうかというのは別の話ですけれども、働き方改革という意味合いで、先ほどの会計年度任用職員も要素としてありますけれども、ここ一、二年で非常に力を入れてきております。

来年度の経営方針におきまして、来年度の予算を立てるための基本的な方針といったものがあるんですけれども、その中でも、今回、初めて働き方改革という形で1つ項目を立てまして、かなり重点的に進めていきたい、そういう話になっています。表彰云々という話になるかどうかは別としまして、府内の動きとしてはそういう動きがございます。

○岩元委員 そうですね。ぜひ、モデル的な、市役所に勤めているということ自体が、その職員の皆さんのお誇りになるような市になってもらいたいなと思います。

○小林総合政策部長 障害者の雇用率の問題なんかも、本来は国が見本にならなければいけないのがああいう状況ですので。うちはそういうことはございませんけれども。

○岩元委員 ありませんか。

○小林総合政策部長 いずれにしても、民間企業さんの見本となるように、そういった組織体制にはしていきたい、推進運動というのはしていきたいというようには考えております。

○岩元委員 頑張ってください。

○佐藤副会長 業務時間の管理とかしていますか、立川市さん。過去、課ごととか職員ごとの。

○小林総合政策部長 行っています。

○佐藤副会長 それで、大体、オーバーワークは各課でどれくらいあるかどうかというのは、全部押さえていますか。

○小林総合政策部長 押さえています。

○佐藤副会長 なぜかというと、ワーク・ライフ・バランスの話をしたければ業務改革しないといけないので。だって、業務を減らさないとワークライフにならないから。それで、さっきの会計年度任用職員制度に関わる話なんですけれども、仕事の中身 자체を変えないと労働時間を変えられないで。だから、これ意外と根が深いです。

ほかは、いかがでしょう。

どうぞ。

○伊藤委員 ちょっと細かいことなんですけれども、2ページの適正な定員管理で、定数内職員数って書いてありますよね。定数内ということは、外部もいるわけですか。

○渡貫行政経営課長 条例の中で上限を決めていて、その範囲内のというような意味の定数内というような表現を使ってございます。

○伊藤委員 定数は決まっているわけでしょ。

○渡貫行政経営課長 その上限を決めて、その範囲内という意味の定数内というものを使っております。

○砺波委員 今のと絡むんですけれども、定員管理とか、市の職員、市役所の人のこういうときに事務をする場合、やっぱりある程度慣れてずっと続くのもいいかもしませんけれども、いろんな事務がありますので、いろいろ経験されると思うんですね。やっぱり、組織の効率化とか適切な定員が含まれた場合、ある程度の年限で異動すると思うんです。それはどういうのが、やっぱり異動させないと、ある程度は硬直しますのでね。

立川市では、どれぐらいの年数で異動をしているのが平均なのか。場合によっては、ほかに人がいないので、もう10年ぐらいやっていますという人もいるかもしれませんですね。だから、そんな統計はとてないと思うんですけども、市民から見ると、どれぐらいで大体皆さん異動をしているんですか。

○渡貫行政経営課長 そうですね。大体、3年から5年を基本にしてございます。ただし、一方で、専門職的な、東京都なんかはそうですけれども、複線型ということで、福祉などとかは専門性が発揮されたほうがいいんだというような考え方もあるんですけれども。うちのほうは専門・複線型はとてないんですけども、そういった税とか福祉のような専門的な知識や蓄積が必要なところ、ケースワーカーとか、そういったものについては、若干、5年以上と、そういうようなサイクルにはなってはいます。

○佐藤副会長 それは正職員でやっているんですか。

○渡貫行政経営課長 正規職員です。そういったサイクルで回していくといったところでございます。

○砺波委員 そうしますと、3年がたつと大体うちには異動するかもしれないとか、あれば上がってくるわけですよね。そうすると、それが張り合いになるのか、そこは知りませんけれども、何がしかのトリガーがあって、その方が働くのが、何か変わっていくような気はするんですけどもね。それはいいような、悪いようなところ、どう説明したらいいかわからないんだけども、何かそれが気になるところですよね。もうそう決めたら、もう5年で異動しますと決めてしまえば、言ったってしょうがないですね。そこは今、ちょっと聞いて、そんなものなのかもしれないなという気もするし。

○渡貫行政経営課長 なかなか、同じ年度に採用された人が同じ人数であればそうなんですけれども、やっぱり、その職場によっては3年の人もいるし、10年もいるし、30年ぐらいというような中で、同じ採用人数でやってきていないので、どうしてもそごが生じてしまうので、年数をある意味組み込んで、その3年から5年でやっていきましょうと。

立川市の場合は、過去に入札事件というような、ちょっと暗い歴史がありまして、そういう中で、長くその職務に携わっていると、やはりその温床にもなってしまうんだろうというようなこと也有って、そこは3年から5年というので異動させています。

過去というか他市でも、ケースワーカーなんかも、自分でお金を計算してお金を払うというというのがあって、そうすると、着服をしてしまうというような事件も結構あります。そういうことを定期的に異動していくということで、長くはお金の預かりとかしていかないというようなことがあるんですけども、ただし、一方、税のほうは専門性がありますよ、というようなこともありますので、そこについては一定の配慮をしていくというような考えで行っているというところでございます。

○長島委員 働き方改革の中に入るんだろうと思うんですけども、最近、図書館ですか、体育館だとかって、外部委託で管理されていますよね。ああいうのと、市職員さんがダイレク

トに管理するのとで、コスト的なものを考えてああいう形をとっておられるんだろうと思うんですけれども、その辺は。定年制との絡みで、今までやってこられた方がある程度の年限を経た段階で職種変更とか、ああいうことを担当できるような職を創生というんですか、つくり方というんですか、そういうことも考えていかないと。何でもかんでも外注しちゃうっていうことになると、市の行政の形骸化につながっていくんじゃないかなという気がするんですよ。その辺のあんばいって非常に難しいと思うんですけども、何か、要するに、外注するための一つの指針、何か、決まり、これだから外注しますよ、こういうことだからしませんよっていう決まりがあるのかないのかというのと、もしそれをやめちゃって何か自前でやり通す方法も考えているのかどうかっていうの、どうなんですか。

○渡貫行政経営課長 まさに、今、委員がおっしゃっていただいたことは、今後の課題になってくるものというふうに思っています。やはり、正規職員でやらざるを得ない仕事と、ほかの人でもできるものがどういうものがあります。今後、多分、人口減少になってくることにおいては、多分、職員もなり手がどんどん減っていくだろう。そういったときについては、職員の奪い合いで、ほかでやらざるを得ないというような状況も今後は出てくる。では、正規はどこで、外注はどこでというのも一つの考え方でしょうし、そういったことも、今後、ここの中でも議論を深めていきたいなというふうに思います。

○佐藤副会長 これ、立川市は職員を採れているほうですか。

○渡貫行政経営課長 今のところは、おかげさまで来てはいるんですけども、やっぱり、徐々に応募数が減ってはきています。

○佐藤副会長 でも、二股三股かけるから。ほかの都庁のほうに行って、こっちへは来ないとかになりますよね、きっと。

○渡貫行政経営課長 毎年、4月の段階では多くは採っていても、結局は、ほかへ行ってしまって欠員になっております。ようやく7月とか9月とか、夏に採用試験をやって埋まっていく、そういうような状況でございますので、正規職員も徐々に集まりにくく状況にはなってきています。

○佐藤副会長 だから、人口減少、職員減少もそうなんです。当たり前なんですけれどもね。なので、逆に、何で外注かというと、職員が足りない。自前でやると、結局、彼らの事業負担が増えるので、ますます公共はブラック化します。それでまた優秀な人材が来てくれないというスパイラルに入っちゃうので。だから、必要は発明の母というか、ですね。

いかがですか。

どうぞ。

○笹浪委員 根幹の部分というのは、もちろん、外部委託とか、そういうことはできないと思うんですけども、立川市でうまくいっているなと思うのは、図書館の外部委託だと思うんです。私、ここも含めていろんな図書館に行くんですけども、特に、錦図書館はいいなと思うので行っています。どこがいいのかといいますと、まず、愛想がいいんですね。元気がよくて、入るとすぐ、時間に応じた挨拶ですね、「こんにちは」とか「おはようございます」とか言ってくれると、あと、本とか、いろんな資料のレイアウトが、そこで働いている方の手づくりだと思うんですけども、お金はかけないけれども、すごく前より、前はただの並べてあるだけみたいなイメージだったんですけども、適当に、それをレイアウトというんですね、空間をあけて、いろんな手づくりの案内とか、そういうことをしていて、「ああ、じゃあ、この本読んでみようかな」という気にすごくさせられるんです。ほかの図書館にも行っていますけれども、特に錦図書館は私はお勧めだと思います。

○渡貫行政経営課長 図書館につきましては、中央は直営でやっているんですけども、今ま

でも職員に司書をとってもらってやっていたんですけども、どうしても異動で、さっき言った3年から5年でいなくなってしまうというようなことがあって、そういった中で民間で意欲ある方がやっていただくという中ではサービスの向上につながってまいったようで。ありがとうございます。

○長島委員 そういう指定管理者も、今言われたように、あそこはいいけれども、ここは悪いっていうのはあると思うんですよ。指定管理者の何か査定みたいなものはちゃんとされているんですか。

○佐藤副会長 第三者情報はありますよね、ここに。

○渡貫行政経営課長 モニタリングということを毎月やりながら、評価については年1回、審査した項目について仕様書どおりなのかというようなことを評価させていただいて、これもまた9月、評価表を公表する予定でございます。

○佐藤副会長 ほかは、いかがでしょうか。

学校で確認したいんですけど、方針6に関わるんですけども、これはどこの自治体も学校をどうしようかというところで、今、公共施設等総合管理計画で、要するに、公共の面積を減らすというときに、学校が一番大きいので、みんな、意外と学校にチャレンジをしようとして、なかなか前に進まないということなんですね。立川市的には、これから学校はどんな扱いになっていくんですか。

○渡貫行政経営課長 学校につきましては、学校規模適正化の方針という、1学年1クラスになるようなものについては、統合を考えていきましょうという方針は持っています。現状、統合となっているのは、今回、若葉小学校とけやき台小学校ということで1つございますけれども、今後の方向性については、特にそこは持っていないというような状況です。

○佐藤副会長 立川市もわかりますよね、どこの学校がこれから減っていくかって、多分。

○渡貫行政経営課長 そうですね。

○佐藤副会長 同じ立川市の中でも、当然、濃淡はありますよね。

○渡貫行政経営課長 そうですね。現在、学校規模適正化に当たるだらうというのは、大体、2校ぐらいはなっているかなという状況です。

○岩元委員 ただ、公共施設の場合は、すごくその地域住民の皆さんにとって大きな課題になってきますから、この間の砂川の学習館のような、建てかえをしますというか、方針が出ていたのが急に変えられたりとかすると、大変な問題に地域住民の方はなりますけれどもね。

○渡貫行政経営課長 そうですね。

○岩元委員 だから、すごく難しい問題だと思うんですけども、ぜひ、いろんな、さまざまな情報を共有しながら、その地域の活動の中心拠点みたいになっていますので、今、西砂学習館運営協議会のほうでも、そういう、みんなが生涯学習センターとしての役割を果たしていくことで、課題として、取り組みとして頑張っていただきたいなと思います。そんな感想を持ちましたけれども。

○佐藤副会長 ほかは、いかがでしょうか。

○伊藤委員 一ついいですか。参考なんですけれども、市の組織、今、10部ぐらいありますか。

○渡貫行政経営課長 16部です。

○伊藤委員 16部ですけれども、この第4次長期計画だと、そういうのを見据えて、直近で何か組織改正というか、しましたか。

○渡貫行政経営課長 毎年、組織検討委員会のようなところで必要に応じて検討はやってはいるんですけども、大きな組織変更というのは、計画に応じた中での施策に応じてやっていきましょうという方向性を持っておりますので、後期基本計画に向けて組織の変更をしていくとい

うような状況です。直近では駅前の再開発が終了したので、再開発課がなくなったとか、あとは、26年度はオリンピック・パラリンピックの関係で、新たな組織を立ち上げたところです。

○伊藤委員 産業文化スポーツ部になったとか。

○渡貫行政経営課長 そうです。

○伊藤委員 ありがとうございました。

○岩元委員 あと、今日、ニュースでも言っていましたけれども、国も組織改正をするってことで、子育ての部分が幼稚園が文部科学省で、保育園は厚生労働省でやって、そういう子どもの子育てに関する部署が、やはり、どうもわかりにくいんですね。子ども家庭部の中に子育て推進課があって、もう一つ、子ども育成課というふうに、何か似たようなものなのに何でそこを分けるのか、そういう部分もありますので、ぜひその辺も。国が今、そのことを内閣府も膨大になり過ぎたとか言っていますけれども、ですから、ぜひ、その辺も現場に即したような組織にしていただけるとありがたいなと思います。

○渡貫行政経営課長 この課題にも上げさせていただいているんです。いろんな部にまたがる、例えば発達なんというようなことについては、幼児のことについては、実は健康推進課がやります。小学校以上になつたら、今度は子ども家庭支援センターが必要だし、学校に上がつたら今度は教育の特別支援教育のほうで必要だというような、部も3つもまたがっちゃうような、そんなこともありますので、そこも一つの組織の効率化といった中では課題になってくるのかなというふうには思ってございます。

○佐藤副会長 こちら、学童保育と放課後学級はどういう関係になりますか。

学童保育は厚労省ですね。放課後学級は文科省じゃないですか。学童保育は学童保育、放課後学級は放課後学級ですか。

○渡貫行政経営課長 組織としては一つでやっています。

○小林総合政策部長 今、本市での位置づけは、学童を補完するって意味合いで、放課後教室はそういう位置づけになっています。もともと、そういう発想ではなかったんだと思いますけれども、今は、学童の枠とか、そういうような形になっちゃっています。組織は、今、子ども育成課で同じ課で担当になっています。

○佐藤副会長 では、学校の施設の中は使われているんですか。

○小林総合政策部長 施設を使っている部分もあるし、そうでない場合もあります。

○佐藤副会長 大体、ほかの自治体とか、それを苦労しているんです。一応、そのあたりは意外と立川はうまくやっていると思うんですけども、そういうところは。

○小林総合政策部長 うまくやっているというか、保育園の待機児問題がここで解決できているんですけども、今度、学童のほうも、やっぱり教室が足りないという、そういう問題がかなりクローズアップされてきつつあります。

○佐藤副会長 ほかはいかがでしょうか。

○齋藤財政課長 先ほど笹浪委員からのご質問で、資料2の公債費に関するご回答の中で、私が回答を誤ったところがございました。公債費負担比率をご紹介させていただいて、一般的な水準で10%とか15%というお話をさせていただいたんですけども、一般的な水準ですと、その仕切りに当たる基準になるところだと、15%を超えると警戒ラインですよ、20%を超えると危ないですよというようなところなので、ちょっと私、説明のほうを誤っていました。すみません。

○佐藤副会長 15%だったらまずいですよね。

いかがですか。大体、よろしいですか。

では、また次回も振り返りの続きの議論もあると思いますけれども、また、何かお気づきの

点があれば質問していただければと思います。

では、ここまで議事は一通り終わったとして、「その他」のほうについて、何か事務局からありますでしょうか。

○渡貫行政経営課長 資料といたしまして、昼間人口だったり外国人の状況につきまして要望がございましたので、そういう資料とともに、先ほどいただいたご意見、お伺い等をもとにいたしまして、次回等にまたご議論いただきたいというふうに思ってございます。また、それに向けての対応策みたいなところについても、あわせてお願ひしたいと思ってございます。

次回の日程でございますが、次回の日程は11月19日の月曜日、19時から、会場は今回と同じ女性総合センター第2学習室、ここでの開催となります。正式な通知につきましては、また後日、送付させていただきます。

事務局からは以上でございます。

○佐藤副会長 ありがとうございました。

では、これで本日の審議会は終了とさせていただきます。

長い時間、お疲れさまでした。